

## 改正育児・介護休業法説明会のご案内

仕事と家庭の両立支援策を充実するため育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日から(常時雇用する労働者が100人以下の企業は一部の規定については平成24年7月1日から)施行されました。

事業主の皆さまに、改正内容を理解していただくとともに、法に沿った育児・介護休業規定を整備及び雇用管理をしていただくため、下記により説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

### ○開催日時・場所等

開催地域・会場		日 時	定 員
オホーツク	オホーツク合同庁舎 3階講堂 網走市北7条西3丁目	7月15日(木) 14:00~16:00	100名
渡 島	渡島総合振興局 講堂 函館市美原4丁目	7月16日(金) 14:00~16:00	100名
上 川	上川総合振興局 204会議室 旭川市永山6条19丁目	7月22日(木) 14:00~16:00	70名
釧 路	釧路市生涯学習センター 705・706学習室 釧路市幣舞町4-28	7月27日(火) 14:00~16:00	90名
十 勝	十勝総合振興局 講堂 帯広市東3条南3丁目	7月28日(水) 10:00~12:00	100名
宗 谷	宗谷総合振興局 講堂 稚内市末広4丁目	8月23日(月) 14:00~16:00	100名
空 知	空知総合振興局 講堂 岩見沢市8条西5丁目	8月25日(水) 14:00~16:00	100名
後 志	後志総合振興局 講堂 倶知安町北1条東2丁目	9月1日(水) 14:00~16:00	100名
胆 振	胆振総合振興局 大会議室A 室蘭市海岸町1丁目	9月9日(木) 14:00~16:00	100名

※各会場とも駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用の上お越しください。

### ○セミナー内容

・改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法について ・北海道あったかファミリー応援企業について 等

### ○主 催

厚生労働省北海道労働局 ・ 北海道

### ○問合せ・申込み先

下記申込書にご記入の上、FAXによりお申込みください。各会場とも定員に達し次第、締め切らせていただきます。なお、参加票は送付いたしませんので、当日そのままご参加ください。

厚生労働省北海道労働局雇用均等室 札幌市北区北8条西2丁目1-1

TEL: 011-709-2715

FAX: 011-709-8786

北海道労働局雇用均等室 行

FAX: 011-709-8786

### 改正育児・介護休業法説明会参加申込書

事業所名			
電話番号		参加者職・氏名(ふりがな)	
参加希望会場 (○印を付けてください)	オホーツク・渡島・上川・釧路・十勝・宗谷・空知・後志・胆振	※ご記入いただいた個人情報は、本説明会の運営以外には使用いたしません。	